

## コイヘルペスウイルス（KHV）病の新たな発生

下記の水域で採取したコイについて、東京都による1次診断及び国による最終診断の結果、コイヘルペスウイルス（KHV）病の発生が確認されましたのでお知らせいたします。

発生水域	1次診断結果 (陽性数/検体数)	最終診断結果 (陽性数/検体数)
個人池(区部)	2/2	2/2

\* 1次診断は東京都島しょ農林水産総合センターで、最終診断は独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所で実施しました。

\* 水域の管理者に対しては、コイの移動・持ち出し禁止等をお願いしています。

## 【問合せ先】

産業労働局農林水産部水産課 駒、小口

Tel 03-5320-4847 (内) 37-410、411

.....

《参考》これまでの都内での箇所別発生件数 (H20.10.1現在)

発生箇所		件数			
		平成15~17年	平成18年	平成19年	平成20年
河川	多摩川	0	0	0	0
	大栗川	0	0	0	0
	三沢川	0	0	0	0
	湯殿川	0	0	0	0
	野川	0	0	0	0
	浅川	0	0	0	0
	境川	0	0	0	0
	神田川	0	0	0	0
	仙川	1	0	1	0
	妙正寺川	0	1	0	0
上水等	2	1	2	0	
公園等		34	2	3	0
民間(釣堀等)		13	4	2	1
合計		58	9	7	1

平成20年10月7日  
水産漁港課

## コイヘルペスウイルス(KHV)病の診断結果について

平成20年10月6日、南砺市(公共施設の池)のマゴイについて、(独)水産総合研究センター養殖研究所で検査した結果、コイヘルペスウイルス病の陽性と確定されました。

県内で、コイヘルペスウイルス病の陽性と診断されたのは、今年初めてです。

コイヘルペスウイルス病は、マゴイ及びニシキゴイ以外の魚には感染せず、人にも感染しません。

仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。

また、コイヘルペスウイルス病まん延防止の観点から、次のことを守ってください。

- ① 個人の池で飼っているコイや死んだコイを川や湖・池などに放したり、捨てたりしないでください。
- ② 川や釣り堀などで釣ったコイを他の川や池などに放すことはしないでください。
- ③ PCR検査によりコイヘルペスウイルスの陰性が証明されていないコイは放流しないでください。

### [参考]

本県でのこれまでのKHV病確認件数 (H15:0件、H16:11件、H17:1件、H18:6件、H19:1件)

PCR検査: ポリメラーゼ連鎖反応検査法(病原体の特異遺伝子を増幅し検出する方法)

問合せ先: 水産漁港課振興係

TEL: 076-444-3294 (直通)